



あびこの水道

我孫子市水道局
〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
☎04-7184-0111(代表) FAX 04-7184-0118

ホームページは、
右記QRコードから
アクセスできます。



お問い合わせ

お客様センター

・水道の開始・中止・料金 ▶☎04-7184-0116

・給水装置工事の受付・相談 ▶☎04-7184-0162

水のごり・臭い・水質 ▶☎04-7199-3800

道路上の漏水通報・本管工事 ▶☎04-7184-0257

浄水場・取受配水計画 ▶☎04-7184-0267

上記以外のお問い合わせ ▶☎04-7184-0114

ホームページ [我孫子市水道局](#) [検索](#)

水道料金等について
聞いてみよう!

みなさまの疑問に すいどう先生がお答えします!

料金等の支払い
手続きは?

料金はどうやって
計算するの?

使った水の量は
どうやって計るの?
~検針について~

令和5年7月から 水道料金等の口座振替日が変わります



水道料金の口座振替のシステム変更に伴い、水道料金等の口座振替日が、令和5年7月から下記のとおり変更することとなりましたのでお知らせいたします。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和5年6月まで

毎月
25日

令和5年7月から

毎月
27日



※口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日になります(営業日とは銀行営業日を指します)。

春は転居が多い季節です!

お引越し前には、水道局へのご連絡をお忘れなく!

お電話でも、インターネットでも
受け付けできます

お引越し等に伴う水道のご使用開始・中止のお申込みは、余裕をもって5日前までに、水道局お客様センター

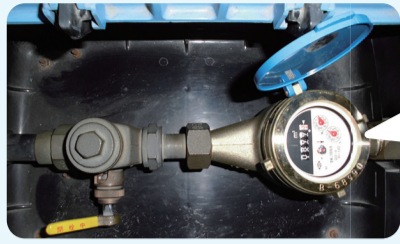
☎04-7184-0116までご連絡ください。

下記QRコードからもお申込みいただけます。



使った水の量は どうやって計るの? ~検針について~

お客様がご使用になられた水量を、水道局が設置した水道メータを検針することによって計ります。



検針員の服装

○水道メータの検針は、水道局の検針員が原則毎月6～12日の間に行います(荒天等により日にちが前後する場合があります)。

○検針によって計った水量をもとに、毎月水道料金等の請求を行っています。

※検針の際は、水道メータを見やすい状態にしておいていただくよう、ご協力をお願いします。



料金は どうやって計算するの?

水道料金には **A** と **B** があります。

A は基本料金です。お客様の水道メータの大きさ(口径)に応じていただく料金です。

B は従量料金(超過料金)です。使用水量に応じていただく料金です。計算方法は次のとおりです。

水道料金の計算方法(※消費税10%込み)

A 基本料金

口径13mmの場合⇒979円
口径20mm以上の場合⇒1,166円

B 従量料金(超過料金)

超過料金(1㎡に付き)

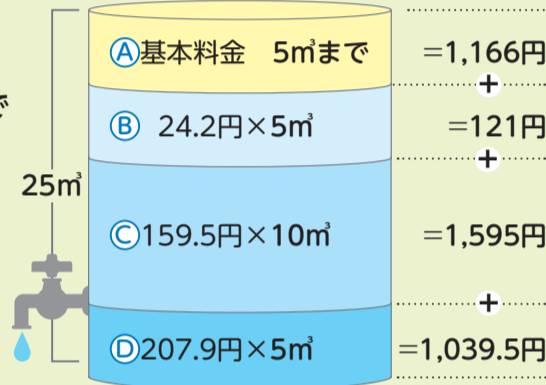
超過水量	料金
A 0㎡から5㎡まで	基本料金のみ
B 6㎡から10㎡まで	24.2円
C 11㎡から20㎡まで	159.5円
D 21㎡から30㎡まで	207.9円
E 31㎡から40㎡まで	260.7円
F 41㎡から50㎡まで	317.9円
G 51㎡から100㎡まで	380.6円
H 101㎡以上	445.5円



うちは、先月25㎡使ったんだけどいくらかな?

例えば…

③口径20mmで
1か月②25㎡
使用された場合



ところで…我孫子市の水道料金は、ほかのところと比べて、高いの? 安いの?

我孫子市の水道料金は、口径13mmで20㎡使用した場合2,695円(税込)となり千葉県内の44水道事業者のうち9番目に低い料金となります。また、千葉県の平均は3,788.45円(税込)です。出典:千葉県資料による(令和4年4月1日現在)



使用水量のお知らせ 令和5年1月分	
お客様番号 000000-000	道順番号 0000-000-000-00
使用者氏名	使用場所
請求予定金額 3,921円	消費税等相当額(356円)
使用期間 令和4年12月7日～令和5年1月6日	
今回指針 1,500㎡	前回水量 23㎡
前回指針 1,475㎡	前年同月水量 24㎡
旧メータ使用水量	上水道料金 3,921円
② 使用水量 25㎡	下水道使用料 ***円
下水道使用量 ***㎡	
メータ番号 B-000000	③ 口径 20mm
検針員 水道 花子	検針日 令和5年1月6日
通信欄	水道管の凍結にご注意! 露出した水道管には、布や市販の保温材等で覆うと凍結防止に効果があります。

A + B + C + D =
合計 3,921円 ①
(消費税込1円未満切り捨て)と
なります。

○下水道をご利用の場合は、下水道使用料をあわせて徴収しています。

料金等の支払い手続きは?

料金等のお支払い手続きには **口座振替** と **納付書払い** があります。

口座振替

毎月お客様の銀行口座から自動的に引落し(14の金融機関でご利用可)



納付書払い

毎月郵送する納付書を使用してお支払い(支払い方法は下の3つ)

11の金融機関窓口と
水道局お客様センター



18のコンビニエンス
ストア



スマホ決済(PayPay・
LINEPay・PayB)



※クレジットカードでのお支払いは現在は取り扱っておりません。

水道料金等のお支払いは**口座振替**が便利です!

①水道料金等のお支払いのために、コンビニエンスストアや銀行に行く手間が省けます!

②お支払いの「うっかり忘れ」を防げます!

※口座振替へのお手続きは、我孫子市水道局お客様センターでも受付しています。詳しくはお問合せください。



水道について調べたいときは…

水道ハンドブックが便利です。

水道局では、水道の使用開始のお申込みをいただいたお客様に、各種情報を取りまとめた「水道ハンドブック」をお配りしています。ぜひご活用ください。

また、お持ちでないお客様は、水道局お客様センター ☎04-7184-0116へご連絡ください。

なお、水道局ホームページ(右記QRコード)でもご覧いただけます。



水道局お客様センターへお電話を!

TEL 04-7184-0116

住所 我孫子市我孫子1684番地

水道局庁舎
2Fです

営業時間

月曜～金曜
午前8時30分～午後5時

土曜日
午前8時30分～正午

《土曜日の午後、日曜日、祝日、年末年始は営業していません》



お支払いに便利な口座振替のお手続きは窓口へ行かずにご手続きができます。水道局お客様センター(☎04-7184-0116)にご連絡ください。